

特別・一般実地調査（個人消費税）※		平成26事務年度	平成27事務年度	平成28事務年度	平成29事務年度	平成30事務年度	令和元年事務年度	令和2年事務年度	令和3年事務年度	令和4年事務年度	令和5年事務年度	令和6年事務年度		
調査等件数	件	1	28,308	27,287	28,211	28,415	28,504	23,837	9,301	13,559	20,677	21,741	22,360	
申告漏れ等の非違件数	件	2	22,518	21,980	22,827	23,368	23,656	20,191	7,988	11,798	17,479	18,521	18,555	
（非違割合：弊所独自算出）（2/1）	(%)		79.5	80.5	80.9	82.2	82.9	84.7	85.8	87.0	84.5	85.1	82.9	
追徴税額本税	億円	3	140	162	185	209	228	219	105	190	264	281	276	
追徴税額加算税	億円	4	27	31	36	42	47	47	22	38	58	63	66	
一件あたりの追徴税額本税（3/1）	万円	5	50	59	66	73	80	92	113	140	128	129	124	
一件あたりの追徴税額加算税（4/1）	万円	6	10	11	13	15	17	20	24	28	28	29	29	
着眼実地調査（個人消費税）※		平成26事務年度	平成27事務年度	平成28事務年度	平成29事務年度	平成30事務年度	令和元年事務年度	令和2年事務年度	令和3年事務年度	令和4年事務年度	令和5年事務年度	令和6年事務年度		
調査等件数	件	1	7,644	7,559	8,428	9,504	9,919	6,899	1,775	3,349	4,836	4,835	5,568	
申告漏れ等の非違件数	件	2	6,506	6,359	6,717	7,757	7,971	5,492	1,393	2,583	3,528	3,493	3,840	
（非違割合：弊所独自算出）（2/1）	(%)		85.1	84.1	79.6	81.6	80.3	79.6	78.4	77.1	72.9	72.2	68.9	
追徴税額本税	億円	3	16	18	21	18	19	13	4	11	11	13	11	
追徴税額加算税	億円	4	2	3	3	4	4	3	1	3	2	3	2	
一件あたりの追徴税額本税（3/1）	万円	5	20	21	25	19	19	19	24	32	24	26	20	
一件あたりの追徴税額加算税（4/1）	万円	6	3	4	4	4	5	4	6	8	5	5	4	
特別・一般・着眼実地調査合計（個人消費税）※		平成26事務年度	平成27事務年度	平成28事務年度	平成29事務年度	平成30事務年度	令和元年事務年度	令和2年事務年度	令和3年事務年度	令和4年事務年度	令和5年事務年度	令和6年事務年度	平均	
調査等件数	件	1	35,952	34,846	36,639	37,919	38,423	30,736	11,076	16,908	25,513	26,576	27,928	29,320
申告漏れ等の非違件数	件	2	29,024	28,339	29,544	31,125	31,627	25,683	9,381	14,381	21,007	22,014	22,395	24,047
（非違割合：弊所独自算出）（2/1）	(%)		80.7	81.3	80.6	82.1	82.3	83.6	84.7	85.1	82.3	82.8	80.1	82.3
追徴税額本税	億円	3	156	181	206	227	247	232	109	201	275	293	287	219
追徴税額加算税	億円	4	30	34	39	46	52	50	23	41	61	66	68	46
一件あたりの追徴税額本税（3/1）※※	万円	5	43	52	56	60	64	75	99	119	108	110	103	81
一件あたりの追徴税額加算税（4/1）※※	万円	6	8	10	11	12	13	16	21	24	24	25	24	17
簡易な接触（個人消費税）※		平成26事務年度	平成27事務年度	平成28事務年度	平成29事務年度	平成30事務年度	令和元年事務年度	令和2年事務年度	令和3年事務年度	令和4年事務年度	令和5年事務年度	令和6年事務年度	平均	
調査等件数	件	1	50,090	53,227	50,140	49,631	47,628	36,585	75,437	68,291	68,472	93,919	157,282	68,246
申告漏れ等の非違件数	件	2	30,023	32,784	31,505	31,080	30,602	18,869	39,142	40,900	40,048	55,533	78,928	39,038
（非違割合：弊所独自算出）（2/1）	(%)		59.9	61.6	62.8	62.6	64.3	51.6	51.9	59.9	58.5	59.1	50.2	59.2
追徴税額本税	億円	3	44	54	53	47	44	22	46	68	57	61	63	51
追徴税額加算税※※※	億円	4	2	2	3	2	2	1	2	3	3	2	2	2
一件あたりの追徴税額本税（3/1）※※	万円	5	9	10	11	10	9	6	6	10	8	7	4	8
一件あたりの追徴税額加算税（4/1）※※	万円	6	0.5	0.4	0.6	0.5	0.5	0.4	0.3	0.4	0.4	0.2	0.1	0.4

※特別・一般・着眼実地調査（個人消費税）の件数等については、「所得税の調査等の状況」の内数（うちすう）。したがって、「所得税の調査等の状況」と合算すると二重計上になる（2024年1月18日国税庁に確認済み）

※簡易な接触（個人消費税）は「所得税の調査等の状況」の外数（そとすう）。したがって、「所得税の調査等の状況」と合算しても二重計上にならない（2024年1月18日国税庁に確認済み）

※※一件あたりに関するデータは特別・一般+着眼=計の算式は成立しない（2024年1月18日国税庁に確認済み）

※※※簡易な接触は税務調査ではなく行政指導のほうであるから、過少申告加算税は存在せず、無申告加算税のみと解されます